

松屋製粉株式会社「就職活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針」

松屋製粉株式会社

代表取締役社長 松尾俊治

1. はじめに

現在、面接、会社説明会、インターンシップ、OB・OG 訪問、リクルーター面談などの場面において、立場の優位性を背景とした不適切な言動、いわゆる「就職活動等におけるハラスメント（就活等ハラスメント）」が社会的な問題となっています。

これを踏まえ、当社は、就職活動等に関わるすべての場において、ハラスメントのない健全な関係を確保するため、「就職活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針」を定め、実効的な防止・対応体制の構築に取り組みます。

2. 当社における就活等ハラスメントの定義

当社が定義する就活等ハラスメントとは、「求職者等に対して、求職者の求職活動中に行われる。当社が雇用する労働者によって行われるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等」をいいます。

3. 就活等ハラスメントへの対応（社内）

就活等ハラスメントを防止するため、以下の対応を行います。

- ・従業員、特に採用業務や面接、OB・OG 訪問等に関与する者に対して、ハラスメント防止に関する研修・教育を実施します。
- ・面接や面談においては複数名対応を基本とし、その透明性を高めます。
- ・万が一ハラスメントが疑われる事案が発生した場合には、速やかに事実確認を行い、適切な対応と加害者に対する措置を講じます。
- ・被害が申告された場合には、申告者（求職者）および、会社内に協力者がいる場合はその協力者に不利益な取扱いを行わず、相談内容の秘密を厳守し、誠実に対応を行います。

4. 就活等ハラスメントへの対応（社外）

万が一、求職者の方で、当社との採用活動中に、不適切な言動や就活等ハラスメントに該当するような行為を受けた場合には、以下の専用の相談窓口にご連絡ください。

【相談窓口】

窓口名：松屋製粉株式会社 就職活動に関する相談窓口

担当者：小湊 康弘 濱崎 治士

メール：y-kominato@matsuyaseifun.co.jp h-hamazaki@matsuyaseifun.co.jp

電話番号：0285-38-7720 (受付時間：平日 9:00～17:00)

ご相談いただいた内容については慎重に対応し、必要に応じて面接官・従業員の変更や調査の実施、対応者への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には、外部の専門機関や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。

また、相談されたことを理由に、採用を拒否するといった不利益な扱いをすることは一切ありませんので、安心してご相談ください（なお、これは採用選考について、あくまで公正に、他の求職者の方々と同様に行うという意味であり、相談者の採用を確約するものではありませんのでご注意ください）。

5. おわりに

当社は、すべての求職者が、安心して自分の力を発揮できる採用環境の実現を目指します。そのためにも、社内の意識改革と行動の改善を継続し、ハラスメントのない、公正な採用活動に取り組んでまいります。